

## 第 11 回八尾市男女共同参画審議会議事録（概要）

日 時：平成 27 年 10 月 30 日（金）午後 1 時～2 時 30 分

場 所：八尾市文化会館（プリズムホール）4 階会議室 2

委 員：細見会長、関根副会長、段林委員、的場委員、池尻委員、朴委員、梅本委員、  
西川委員

事務局：松井人権文化ふれあい部長、網中人権文化ふれあい部次長、北野人権政策課長、  
文珠人権政策課男女共同参画推進係長、福井人権政策課男女共同参画推進係主査

その他：プラン策定支援業務受託業者（株式会社地域社会研究所）

資料

- ・次第
- ・資料 1 「八尾市はつらつプラン～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～」(素案)
- ・資料 2 計画素案の主な修正箇所対応表

### 1. 開会

#### ●事務局

ただ今より第 11 回八尾市男女共同参画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、皆様にはご出席賜り誠にありがとうございます。委員 11 名中 8 名の皆様に参加頂いており、会議が成立しておりますことを報告申し上げます。

前回の審議会において、計画素案について頂いたご意見を踏まえ、計画素案を修正いたしました。本日は 11 月下旬より実施予定のパブリックコメント前の最後の審議会であり、内容を固めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

続いて、本日の会議資料を確認いたします。

—資料確認—

それでは、以後の進行を細見会長をお願いいたします。

### 2. 案件

(1)「八尾市はつらつプラン～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～」(素案)について

#### ●会長

それでは案件 (1)「八尾市はつらつプラン～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～」(素案)について、事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より、資料 1「八尾市はつらつプラン～第 3 次八尾市男女共同参画基本計画～」(素案) (以下、資料 1) について説明あり—

計画の名称が「第 3 次 やお女と男のはつらつプラン」から「八尾市はつらつプラン～第

3次八尾市男女共同参画基本計画～」に変更されました。これは、性的マイノリティに配慮し、「男女」という性別の表記を計画の名称に入れないというねらいがあります。

皆様、計画の名称は、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」でよろしいですか。また、計画の目標は、「誰もが生き活きと活躍できる共同参画社会へ」でよろしいですか。計画をよく理解していただき、施策の内容を説明する際にも男女共同参画を推進していくという思いが届くように、目標を掲げる意味を再確認し、施策展開に活かしていただきたいと思います。

#### ●委員

性的マイノリティへの配慮として、「計画の名称」と「計画の目標」から「男女」の文言を除くという趣旨は分かります。しかし、計画の根拠法として男女共同参画社会基本法があり、様々な差別がある中で近年性的マイノリティへの性差別ということにも関心が集まるようになってきたことを踏まえつつも、やはり性別に基づく差別があり、男女の差別的な取り扱いを解消していかなければならないという基本法の趣旨が、計画の名称から「男女」を消してしまうことで、きちんと市民に伝わるのか心配です。また、法律や条例には「男女」という文言が含まれており、法制度との整合性もあるでしょう。「八尾市はつらつプラン」という計画の名称だけを聞いて、男女共同参画に関わる計画であると認識していただけるのでしょうか。

#### ●事務局

資料1の第2章ー「2. 計画の位置づけ」の(1)に、「八尾市はつらつプラン」が「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づき推進する計画である旨を記載しています。そのため、「男女」の表現は当然必要になってきますが、近年性的マイノリティの存在に関心が集まってきたことや、他市の計画策定状況も踏まえ、事務局では性的マイノリティへの配慮に主眼を置くことも大切であると考えています。また、「はつらつプラン」は本市の男女共同参画基本計画の愛称として市民に浸透していると感じており、今回、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」という名称へ変更した次第です。計画の目標は、現時点では事務局提案をお示ししていますので、委員の皆様より提案がございましたらご意見を頂戴したいと考えております。

#### ●会長

おそらく、パブリックコメントにおいても「計画の名称」や「計画の目標」に、「男女」という性別の表記を盛り込むかどうかについての意見が寄せられると思います。事務局としては、男女共同参画社会について検討する中で新たな性差別にも目を向けていくという観点から、今回性的マイノリティに配慮し、計画の名称を「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に改めたのであり、それによって男女共同参画推進の取り組みが

後退するというものではありません。また、もし計画の名称に「男女」を含めるとすれば、そのことについても意見が寄せられることでしょうか。いずれにせよ、一旦はパブリックコメントに託すということによろしいですか。

●委員

「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」となっていますが、「第3次八尾市男女共同参画基本計画」を「八尾市はつらつプラン」の前に表示してはいかがですか。

●委員

「女（ひと）と男（ひと）」という様に、「ひと」という総称でタイトルを考えてはいかがですか。

●会長

他市では、「女と男」と表記して、「ひととひと」と読ませている場合もあります。

●委員

計画の目標の「生き生き」という表記が、「いきいき」とは読みづらいと思いますが、いかがですか。

●委員

計画の名称でせつかく性的マイノリティへの配慮をしてくださるということなのに、計画の目標の説明文を読むと「あらゆる場で男女がお互いに人権を尊重し」と、「男女」に限っている文面になっており、「性別にとらわれず」という文言が必要ではないですか。そもそも女性の活躍推進をめざすことから始まった計画なので、「性別にとらわれず誰もが生き生き」という表現にするなどの工夫が必要ではないですか。

●会長

「生き生き」という表記についても、計画全体を通して確認をお願いします。計画の名称、計画の目標以外の点についてご意見、ご質問等がありますか。

●委員

数値目標は基本目標ごとに分けて記載されていますが、再掲でも構わないので1ページで全ての基本目標の数値目標が確認できるように工夫してはいかがですか。全体を見ての比較もできて良いと思います。

参考資料の法律等の掲載順序について、計画の根拠法であるということで男女共同参画社会基本法を先頭にしているのだと思いますが、国際法である女子差別撤廃条約が大前提となって男女共同参画社会基本法があるので、条約、法律、条例という掲載順序が良いのではないですか。

#### ●事務局

数値目標の再掲、法律等の記載順序について検討します。

#### ●委員

「基本課題（５）女性に対するあらゆる暴力の根絶」の文章ですが、「被害者が安心して相談できるよう」、「被害者が安心して相談することができるよう」という同様の文章が続くので、まとめてはいかがですか。例えば、「被害者が安心して相談できるよう、相談機関の周知等きめ細やかな広報啓発を一層進めるとともに、関係機関との連携のもと、相談体制の充実を図ります」というような文章にされてはいかがですか。

また、「基本課題（６）様々な困難を抱える人々への支援」の施策 15「46 人権尊重の観点からの配慮」について、大阪府では「差別のない社会づくりのためのガイドライン」を作成すると聞いているので、「偏見をなくす啓発」ということではなく、「偏見や差別をなくす」ということをきちんと記載してください。

#### ●事務局

表現の重複は整理します。

また、「偏見や差別をなくす」という表現への修正を検討します。

#### ●委員

第1章－「3. 八尾市の現状と課題」の基本課題4の「これまでの取り組み」に母子保健相談員（助産師）の記載を追記していただきましたが、計画の内容にも、同様の記述を盛り込まれてはいかがですか。

第1章－「3. 八尾市の現状と課題」の基本課題2の「現状」では、デートDVの説明が「交際相手からの暴力」となっていますが、用語解説のページでは「恋人同士の間で起こる暴力」となっています。「交際相手からの暴力」という表現に統一されてはいかがですか。

用語解説について、「M字カーブ」についての説明が先頭にくるのが気になりました。「あ」から順番に並べると「エム」が最初にくるからだと思いますが、アルファベットですので、違和感があります。

### ●事務局

母子保健相談員（助産師）、デートDVの記述について検討します。「M字カーブ」についてはどのような順序であれば違和感がないですか。

### ●会長

「M（エム）字カーブ」と表記してはいかがですか。

### ●委員

子どもの貧困の状況について、第1章－「4. 八尾市の男女共同参画の現状」－「(6) 子どもの貧困の状況」で取り上げられていますが、取り組みの13や47のようなひとり親への支援や生活困窮者への支援に結びつくのでしょうか。近年、子どもの貧困は深刻ですし、「4. 八尾市の男女共同参画の現状」でデータも掲載されているので、男女共同参画の視点からどのように対策に取り組んでいくのか検討して下さい。

### ●委員

子どもの貧困の状況については全国のデータを掲載されていますが、八尾市のデータは把握できなかったということですね。その旨の注釈があると良いかもしれません。

### ●委員

子どもの貧困の状況については、内閣府の平成26年版子ども・若者白書を参考にされたということですが、子どもの貧困の大きな要因として考えられている母子世帯の収入が低いことが分かるデータはありませんか。女性の社会参加が進んでいない結果が子どもの貧困にダイレクトに表れていると思いますし、何らかの手立てが必要だと思います。

### ●事務局

これまでの審議会の議論を踏まえ、第1章－「4. 八尾市の男女共同参画の現状」において、「雇用者（役員を除く）の雇用形態別構成割合の推移（全国）」と「子どもがいる世帯の貧困率（全国）」の図表を追記していますが、大阪府や本市の状況を把握できるデータがないため、全国のデータを掲載しています。なお、各図表のタイトルの最後に「(全国)」、「(八尾市)」と表記し、データが全国の状況を示しているのか、本市の状況を示しているのか識別できるようにしています。

### ●委員

ひとり親世帯の中でも母子世帯の貧困が深刻なことが分かるデータがあれば良いと思います。また、子どもの貧困の状況を取り上げているものの、解決に向けてどのように取り組ん

でいくかという記載が弱い印象があります。

●会長

取り組みの「42 ひとり親家庭への支援の充実」だけでは不十分ということですか。

●委員

ひとり親世帯の中でも母子世帯の子どもの貧困状況が深刻であり、対策が必要であることがもう少し盛り込めると良いかと思います。

●会長

全世帯のうち、ひとり親世帯がどのくらいあって、そのうち母子世帯がどのくらいあるのかということが分かるデータはありませんか。

●事務局

参考にした平成 26 年版子ども・若者白書のデータでは、ひとり親世帯の内訳までは把握できません。

●副会長

相対的貧困率の算出の仕方について注釈をつけたり、用語解説で説明すると良いかもしれません。

●事務局

表現、表記の仕方を含め検討します。

●会長

取り組みの 59、60、62 に「男女共同参画の視点」という文言がありますが、同じ表現を使いすぎている印象があるので、「講座の開催」「団体等の育成と支援」「相談の充実」というタイトルでも良いのではないかと感じます。

取り組みの「53 男性の意識改革に向けた学習機会の提供」は、男性が参加しやすい日時や内容を工夫して男女共同参画についての学習機会を提供するというように記載されてはいかがですか。

第 1 章－「2. 国、大阪府の動向」の「(1) 国の動き」と第 2 章－「1. 計画策定の目的」において、「人口減少社会を迎える中で～」という全く同様の文章が掲載されていますが、なぜですか。

●事務局

第1章では、国の動きを記載し、第2章では、計画策定の目的を示すために掲載しています。

●会長

第1章の記述は省略しても良いかもしれません。

●事務局

修正を検討します。

●会長

第1章－「3. 八尾市の現状と課題」の基本課題10の「現状」に「すみれ」を利用していない理由として「特に利用する必要がない」が62.4%と最も多く、次いで「何をしているところかがわからない」が8.2%と記載されており、数値にすごく差がありますが間違いありませんか。

●事務局

間違いありません。

●会長

「特に利用する必要がない」と回答した人のうち、「何をしているところかがわからない」と回答した人が8.2%ということですか。

●事務局

アンケートでは、まず「八尾市男女共同参画センター「すみれ」を知っていますか」という設問に「知っている」と回答した方に対し、「八尾市男女共同参画センター「すみれ」を利用したことがありますか」と尋ね、次に「利用したことがない」と回答した人に対し、その理由を尋ねています。利用していない理由として最も多かった回答が「特に利用する必要がない」であり、次いで多かった回答が「何をしているところかがわからない」となっています。

●会長

「何をしているところかがわからない」と回答した人が8.2%という数字はそれほど強調する数字でもないように感じますが、なぜ、あえて掲載されたのですか。

## ●事務局

「すみれ」を利用していない理由として、2番目に多いということから掲載しております。

## ●委員

そもそも「すみれ」を知っている人は1割しかおらず、そのうち「すみれ」を利用していない方が9割で、その理由として最も多いのが「特に利用する必要がない」ということです。文章だけでは誤解が生じることもありますので、グラフが掲載されていると分かりやすいかもしれません。

## ●事務局

市民意識調査により、「すみれ」が認知されていないことが課題として浮き彫りになりました。また、「何をしているところかがわからない」という回答が、「すみれ」の周知が進んでいない理由として分かりやすいと考え、掲載したものです。しかし、委員の皆様の数値に関する指摘もよく理解できますので、掲載する意図も含めて検討します。

## ●委員

市民意識調査の結果を引用することによって、「すみれ」について何を伝えたいのでしょうか。なぜ「すみれ」を知らないのかということを中心化したいのであれば、その理由を示す事も良いと思いますが、表現が複雑になります。理由を特に深く追求していく必要はないでしょうし、「すみれ」が知られていない、ということだけを強調してはいかがですか。

## ●副会長

第3章「基本課題（10）男女共同参画推進の拠点の充実」に記載されている、「「すみれ」が設置されていることを知らない、また、知っていても利用する必要性を感じていない」という文章も、「すみれ」の認知に絞って記述すると良いかもしれません。

## ●会長

推進体制として、「男女共同参画に関する調査・研究」とありますが、「公表」も含めてはいかがですか。

## ●委員

推進体制として「庁内の推進体制の充実」の本文に「性別にとらわれず、全ての職員が能力を発揮できる職場環境の整備と研修内容の充実」とあります。性的マイノリティに配慮するというのであれば、市が行うアンケートの性別の選択肢に「男」と「女」しかない状況にも配慮をお願いします。平成26年度の市民意識調査では、「女性・男性と答えることに抵



抗を感じる」という選択肢がありました。市が行う他のアンケートでも、性別を問う際には性的マイノリティへの配慮をお願いします。

#### ●事務局

平成 26 年度に実施した「男女共同参画についての市民意識調査」と「人権についての市民意識調査」では、「女性・男性と答えることに抵抗を感じる」という選択肢を設けました。性的マイノリティへの配慮を庁内で啓発していくことが大切であると認識しています。ご意見を計画のどの部分に盛り込むかについて、今後検討します。

計画の目標について、ご意見等がありますか。

#### ●会長

「生き生き」という表記については、計画の目標以外の本文中にも使用されているので、表記を修正するのであれば他の箇所についても修正をお願いします。

#### ●副会長

他の自治体では、ひらがなで「いきいき」と表記したり、「生き生き」と表記されていることが多いです。いろいろな意味で受け止められるようにひらがなにしていたり、活躍という意味も込めて「生き生き」と表記したりと様々です。

#### ●事務局

事務局の考えとしては、女性活躍推進法が施行され、今後女性の活躍推進に取り組む意義が大きいことを踏まえ、「活躍」の意味も込めて「生き生き」という表記を提案しています。了解いただけるのであれば、「生き生き」という表記を採用したいと思いますが、いかがですか。

#### ●委員

計画の目標としては良いと思いますが、日本語としては「生き生き」という表記は間違っていると感じる人もいるかもしれません。あえて「生き生き」と表記するのであれば、説明を加える方が良いかもしれません。

#### ●事務局

検討します。

#### ●会長

パブリックコメントに託し、市民の意見を伺いましょう。

## (2) その他

事務局より、11月25日より1ヵ月間を目途に計画素案のパブリックコメントを募集する旨及び次回審議会を平成28年1月29日金曜日13時より文化会館4階研修室で開催する旨の連絡あり。

—閉会—